

此花区桜島二丁目市有地の活用について

大阪港湾局が所管する此花区桜島二丁目の市有地について、
ユニバーサル・スタジオ・ジャパン拡張用地としての活用に向け、
合同会社ユー・エス・ジェイと協議を進めます

1 対象土地の概要

所在地：大阪市此花区桜島二丁目431番
面積：31,320.14㎡
所管：大阪港湾局（大阪市）
用途地域：工業専用地域
防火地域：指定なし
地区計画：此花西部臨海地区（B地区）
活用状況：元々は日本製鉄株式会社の所有地であったが、区画整理事業により本市が仮換地を受け、1999年（平成11年）3月から事業用定期借地権設定契約により日本製鉄株式会社に賃貸開始
返還期限：2027年（令和9年）6月



2 合同会社ユー・エス・ジェイからの提案

- 2028年（令和10年）4月を目途に、賃貸借契約を締結したい。
- ユニバーサル・スタジオ・ジャパン用地の拡張は、大阪ベイエリアの観光集客機能の強化、都市魅力の向上、市内経済への波及効果など公共的意義が高く、大阪市に大きく寄与することから、前向きに判断してほしい。

3 まちづくり方針との整合及び効果

- 合同会社ユー・エス・ジェイの提案は、「大阪のまちづくりグランドデザイン」、「Beyond EXPO 2025」にも沿ったものであり、ベイエリアの魅力向上、集客促進、ひいては大阪の成長・発展につながる。

4 今後の方針

- 合同会社ユー・エス・ジェイからの提案及び「大阪のまちづくりグランドデザイン」、「Beyond EXPO 2025」等をふまえ、合同会社ユー・エス・ジェイへの随意契約での貸付けに向け、早期に関連手続きの実施を含め、関係者と協議を進めていく。

5 今後のスケジュール見込

- 2027年（令和9年）6月予定 日本製鉄株式会社から大阪市へ対象土地の返還
- 2028年（令和10年）目途 合同会社ユー・エス・ジェイと事業用定期借地権設定契約締結をめざす

